

# 測 歯科提供体制 検討会 ②

歯科医療提供体制の検討会  
で厚労省は歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の歯科専門職の需給についてこの間の議論を踏まえ、再検討することを提起している。

## 歯科専門職の需給議論を提起

歯科医師については、「歯科医師の資質向上等に関する検討会」の需給問題に関するWGでは、最終的な方向性は示されていないとして、従来から歯科医師数は過剰とされている一方で、歯科保健医療に対するニーズが増加していることや、歯科医師の地域偏在も指摘され始めていることから、改めて歯科医師の需給に関する議論を行うことを提起。

問口腔衛生指導や入院患者の口腔管理等において、その役割が注目されているが、離職も多く人材確保が課題となっていると指摘。各地域における歯科衛生士の必要数について、具体的な議論が行われていないことから、歯科保健医療提供体制の在り方に関する議論を踏まえ、歯科衛生士の需給についても検討することを提起している。

歯科技工士については、高齢化社会が進展する中、口腔機能の回復において重要な役割を担っているが、近年、養成施設・入学者数の減少、離職者の増加から人材確保が課題となっているとした。背景に職場環境や労働環境など種々の要因があり、歯科技工士の必要数等について、専門的に検討を進める場での検討を提起している。



相談に応じる矢部副理事長(右奥)＝3月25日、中之島公園

## 大阪社保協 フードバンク開催 協会理事が健康相談で出務

新型コロナウイルスの影響などで生活苦に直面する市民を支援しようと、大阪社保協が3月24～25日、「コロナ災害に負けないで!!」フードバンク&大相談会」を大阪市役所前・中之島公園女神像前で開催した。

## 社保研究部 指導対策で講習会 テキスト改訂を記念

社保研究部は3月27日、『カルテ記載を中心とした指導対策テキスト(2021年2月版)』の出版を記念して指導対策講習会を開催した。講習会はZOOMを用いて開催し、平尾清司社保研究部長、金城瞬同部員を講師に、32人が参加した。

平尾部長は「指導対策は日常診療から」と強調し、保険医として診療内容の向上に努めることも求められている事項をカルテにきっちり記載することが重要と解説した。また、現在における指導の実態と協会の改善運動について説明し、「通知が来たらすぐに協会に相談を」と訴えた。

近年は教科書でも「LGBT」について取り上げられるようになってきました。2022年度から高校で新たに必修となる「公共」のある教科書では、「悪気なく口にした会話が性的指向や性自認に関わるハラスメント(SOGLIハラ)に直結する場合もある」と記述され、例として「差別的な言動や呼び方をしたり、あざ笑ったりする」などが挙げられているようです。

## ありのままの自分で 医療・職場の LGBT



一般社団法人 fair代表理事 松岡 宗嗣

## 歯科は再任8割、10年以上3割

### 審査委員会と委員の選任

支払基金の各都道府県支部には、レセプトを審査する審査委員会が設置されている。本部には、高点数(歯科は20万点以上)などのレセプトを審査する特別審査委員会がある。

審査委員会には、医科、歯科、調剤ごとに、保険者代表、診療担当者代表及び学識経験者の委員が支部の規模に応じて各区分同数が選任されている(※)。保険者代表及び診療担当者代表はそれぞれ別の団体の推薦により、また学識経験者については各支部の「学識経験者審査委員選考協議会」で協議しそれぞれ支部長が委嘱している。

2020年6月1日現在の歯科審査委員数は、特別審査委員3名、全国の審査委員(大阪を含む)753名、大阪の審査委員39名。審査委員会は、互選によって委員長と副委員長を置いている。通常、委員長は医科審査委員、副委員長は歯科審査委員が就く

が、大支部では医科、歯科から副審査委員長を各1名を置いている。なお、審査委員会には医療顧問が配置されている。医療顧問は、ほとんどが常勤で経験年数が10年を超える者が多い。その任務は、各支部審査委員会間相互の連絡調整、

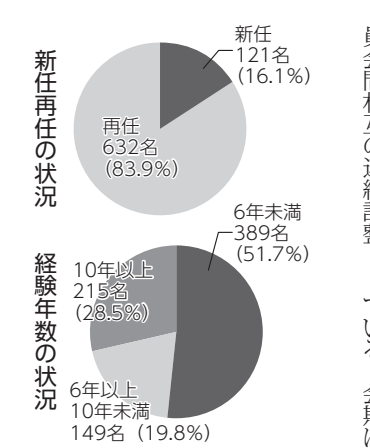
外部関係者との協議、職員に対する研修などで、審査に関して強い影響力を持っている。大阪では、医科5名・歯科2名が配置されている。

日前後に設定される。審査委員会は第一次審査と第二次審査に分かれ、最終日が第二次審査(合同審査委員会ともいう。過半数の出席で成立)で、ここで審査決定される。審査決定といっても、実際には個々のレセプトは第一次審査で担当審査委員が審査決定をしておき、第二次審査では「今月は〇〇件のレセプトを審査した」と確認する形式的なものに過ぎない。

2019年5月に支払基金法が改定された。これまで審査委員は保険者代表、診療担当者代表及び学識経験者は同数であったが、保険者代表と診療担当者代表のみ同数とする変更された。2021年6月が変更されたの改定期だが、次期については三者同数で選任されるようだ。

## 支払基金 改革の行方② フリーライター 橋本 巖 (元大阪府支払基金職員)

新任121名(16.1%)  
再任632名(83.9%)  
6年未満389名(51.7%)  
10年以上215名(28.5%)  
6年以上10年未満149名(19.8%)



2019年6月における歯科審査委員(全国)の委嘱状況(支払基金の資料より)

審査委員会の運営  
審査委員会には、次のような委員会・部会が設けられている。  
審査運営委員会 審査委員会の円滑な運営を図る

パワハラ防止に関する義務措置  
就業規則に、パワハラ「禁止」と起きた際の「懲戒」を明記。研修等で周知。  
相談窓口を設置、担当者が適切に対応できるようにする。  
パワハラが起きた際の対策を検討。被害者への配慮や加害者への措置、再発防止策。  
相談者や行為者のプライバシー保護。相談したこと等による不利益取扱いの禁止を明記。

研修や啓発の際は、そもそもLGBTやSOGLIとはどういう意味か、何がSOGLIハラやアウティングに当たるのか、なぜしてはいけないのか、そうした認識の共有が前提になります。つまり、もしSOGLIハラやアウティングが起きてしまった場合、行為者の「知らなかった」が、もう言い訳として通用しないフェーズに来ているとも言えるのです。教科書にも「SOGLIハラ」が載る時代、パワハラ防止法の措置義務の徹底が「最低限」の対応として求められています。

## 第3回 「知らなかった」は言い訳にならないフェーズに

特にポイントとなるのは適切な相談対応とプライバシーの保護でしょう。  
SOGLIハラやアウティングについて相談できる窓口を設置したとしても、相談対応の担当者が適切な知識を有していなければ、二次被害につながってしまう可能性があります。性的指向や性自認は「機微な個人情報」だという認識が共有されていないければ、相談担当者をはじめ、人事情報を管理する担当者などが本人の同意を得ずに「良かれと思って」情報を共有してしまうこともあり得るでしょう。

研修や啓発の際は、そもそもLGBTやSOGLIとはどういう意味か、何がSOGLIハラやアウティングに当たるのか、なぜしてはいけないのか、そうした認識の共有が前提になります。つまり、もしSOGLIハラやアウティングが起きてしまった場合、行為者の「知らなかった」が、もう言い訳として通用しないフェーズに来ているとも言えるのです。教科書にも「SOGLIハラ」が載る時代、パワハラ防止法の措置義務の徹底が「最低限」の対応として求められています。

※2020年6月に施行済み、中小企業は2022年3月31日まで努力義務